

# 田原本町議会会議録目次

○6月6日(第3日)

開議(午前10時00分) .....	3-3
委員長報告(報第6号より議第33号までの13議案について) .....	3-3
質 疑 .....	3-9
討 論 .....	3-11
採 決	
報第 6号 田原本町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告 (原案承認) .....	3-15
報第 7号 田原本町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告 (原案承認) .....	3-15
報第 8号 田原本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告 (原案承認) .....	3-15
議第24号 平成26年度田原本町一般会計補正予算(第1号) (原案可決) .....	3-15
議第25号 田原本町税条例等の一部を改正する条例(原案可決) .....	3-15
議第26号 田原本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 (原案可決) .....	3-16
議第27号 公共下水道事業(特)第26-1号・同工事に伴う水道管移設及び水路改修合冊工事請負契約締結について(原案可決) .....	3-16
議第28号 公共下水道事業(特)第26-2号・同工事に伴う水道管移設合冊工事請負契約締結について(原案可決) .....	3-16
議第29号 公共下水道事業(特)第26-3号・同工事に伴う水道管移設合冊工事請負契約締結について(原案可決) .....	3-16
議第30号 南小学校009-1・-2棟耐震補強等工事請負契約締結について (原案可決) .....	3-17

議第31号 財産の取得について（原案可決）	3-17
議第32号 指定管理者の指定について（原案可決）	3-17
議第33号 訴えの提起について（原案可決）	3-17
閉会中の継続審査について	3-18
町長閉会挨拶	3-18
閉会（午前10時46分）	3-19

平成26年 第2回 定例会

# 田原本町議会会議録

平成26年6月6日

午前10時00分 開議

於田原本町議会議場

---

1, 出席議員 (13名)

1番 阪東吉三郎君	2番 森井基容君
3番 安田喜代一君	5番 古立憲昭君
6番 西川六男君	7番 竹邑利文君
8番 辻一夫君	9番 吉田容工君
10番 植田昌孝君	11番 松本美也子君
12番 小走善秀君	13番 吉川博一君
14番 松本宗弘君	

---

1, 欠席議員 (1名)

4番 森良子君

---

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 藤原庸雅君 議事係長 中辻勇君

---

1, 地方自治法第121条の規定により出席した者

町長 寺田典弘君	副町長 石本孝男君
総務部長 楯田芳嗣君	総務部参事 北口尚吾君
住民福祉部長 持田尚顕君	産業建設部長 福岡伸卓君
上下水道部長 岡努君	秘書広報課長 岡本達史君

監査委員	井上喜一君	教育委員長	後藤田和子君
教育長	片倉照彦君	教育部長	寺田元昭君
会計管理者	奥山佳延君	選挙管理委員会 事務局長	吉田悦治君
農業委員会 事務局長	山内章司君		

---

平成26年田原本町議会第2回定例会議事日程

6月6日（金曜日）

- 開 議（午前10時）
- 委員長報告（報第6号より議第33号までの13議案について）
- 質 疑
- 討 論
- 採 決
- 閉会中の継続審査について
- 議長閉会挨拶
- 町長閉会挨拶
- 閉 会

---

本日会議に付した事件

議事日程に同じ

---

午前10時00分 開議

○議長（辻 一夫君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

日程に入ります。

---

委員長報告（報第6号より議第33号までの13議案について）

○議長（辻 一夫君） 去る2日の本会議において一括上程されました報第6号、田原本町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告より、議第33号、訴えの提起についてまでの13議案については、各所管の委員会に各々付託されておりますので、この際一括議題といたします。

それでは、ただいまより各委員長の報告を求めることにいたします。総務文教常任委員会委員長、10番、植田議員。

（10番 植田昌孝君 登壇）

○10番（植田昌孝君） 議長のご指名によりまして、総務文教常任委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成26年田原本町議会第2回定例会におきまして、総務文教常任委員会に付託されました議案につき、去る6月4日午前9時より委員会を開催し、全委員出席のもと、理事者をはじめ関係部課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、報第6号、田原本町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び報第7号、田原本町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告につきましては、平成26年度の税制改正により、「地方税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布になり、平成26年4月1日より施行になる部分について、地方自治法第179条第1項の規定により、平成26年3月31日付けで専決処分をされたものであります。

主な改正内容は、固定資産税及び都市計画税における軽減措置の新設・廃止による条文の整備や、個人町民税における土地の譲渡所得に対する軽減措置の延長等の

条文の整備をされたものであり、当委員会は、全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第25号、田原本町税条例等の一部を改正する条例につきましては、さきの税制改正により条例の整備が必要な部分について、所要の改正をされるものがあります。

主な改正内容は、個人町民税における公的年金からの特別徴収制度の実施方法を平成28年度から改善し、地方法人税の創設に伴い、法人町民税の税率を引き下げ、小型の普通自動車との税率の均衡を図るために、平成27年度から軽自動車税の税率を引き上げ、50cc以下の原動機付自転車の税率は2,000円、平成27年4月1日以降に新車登録になった、乗用・自家用の軽四輪は1万800円、その他車種ごとの改正をされ、また、環境への配慮から、平成28年度からは、13年を経過した軽自動車には20%の上乗せ課税を実施されるものであり、当委員会は、賛成多数で原案どおり了承いたしました。

次に、議第30号、南小学校009-1・-2棟耐震補強等工事請負契約締結につきましては、南小学校北館の耐震補強等工事を施工されるもので、指名競争入札の結果、契約金額5,305万2,840円で、桜井市大字初瀬1592番地の1、株式会社藤井組、代表取締役 藤井康士と工事請負契約を締結されるもので、当委員会は、賛成多数で原案どおり了承いたしました。

次に、議第32号、指定管理者の指定につきましては、田原本町田原本駅前自転車駐車場の指定管理者に、橿原市八木町1丁目8番15号、阪神管理サービス株式会社、代表取締役 清水克益を指定し、指定の期間を平成26年9月1日から平成29年8月31日までとして、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求められるものであり、当委員会は、賛成多数で原案どおり了承いたしました。

以上、当委員会に付託されました各議案につきましてご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 一夫君） 厚生建設常任委員会委員長、11番、松本美也子議員。

（11番 松本美也子君 登壇）

○11番（松本美也子君） 議長のご指名によりまして、厚生建設常任委員会を代表

いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成26年田原本町議会第2回定例会におきまして、厚生建設常任委員会に付託されました議案につき、去る6月4日午前11時より委員会を開催し、全委員出席のもと、理事者をはじめ関係部課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、報第8号、田原本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分  
の報告につきましては、地方税法等の改正が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日から施行されたことに伴い、国民健康保険税の課税限度額のうち、後期支援金分を14万円から16万円に、介護納付金分を12万円から14万円に、それぞれ2万円引き上げること、また、国民健康保険税の均等割・平等割の5割軽減・2割軽減の判定に係る所得の算定式を改め、軽減対象となる所得基準額を引き上げられるための改正であり、賦課期日の関係から、地方自治法第179条第1項の規定により平成26年3月31日付けで専決処分をされたものであり、当委員会は、賛成多数で原案どおり了承いたしました。

次に、議第24号、平成26年度田原本町一般会計補正予算（第1号）につきましては、補正予算額は1,201万1,000円の増額で、予算総額は116億3,501万1,000円となります。このうち当委員会所管の補正予算についてご報告申し上げます。

歳出、第4款衛生費、1,201万1,000円の増額は、過去に子宮頸がん及び乳がん検診の無料クーポン券の配付を受けたが、未受診である方への受診勧奨及び検診費用等に必要な経費及び火葬場改修に係る補助金の増額であります。

財源については、国庫支出金及び繰越金であります。

次に、第3表債務負担行為補正につきましては、田原本町土地開発公社が先行取得する交流促進施設用地取得事業の限度額を6,430万円から2億3,010万円に変更されるものであり、当委員会は、全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第26号、田原本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法等が改正され、上場株式等に係る配当所得の分離課税の対象に特定公社債の利子が追加されたほか、株式等に係る譲渡所得等の分離課税について、一般株式等に係る譲渡所得等と上場株式等に係る譲渡所得等に改組されたことなど

による所要の規定整備が行われるものであり、当委員会は、賛成多数で原案どおり了承いたしました。

次に、議第27号、公共下水道事業（特）第26-1号・同工事に伴う水道管移設及び水路改修合冊工事請負契約締結につきましては、佐味地内の町道佐味3号線等において、下水道工事606.9メートルと上水道工事443.9メートル及び水路工事20メートルを契約金額7,486万7,760円で、田原本町大字千代848番地の1、株式会社北林組、代表取締役 北林靖浩と、次に、議第28号、公共下水道事業（特）第26-2号・同工事に伴う水道管移設合冊工事請負契約締結につきましては、満田地内の町道三笠満田線及び満田3号線等において、下水道工事391.0メートルと上水道工事13.5メートルを契約金額5,991万6,240円で、田原本町大字宮森337番地の1、株式会社仲谷組、代表取締役 仲谷尚紀と、次に、議第29号、公共下水道事業（特）第26-3号・同工事に伴う水道管移設合冊工事請負契約締結につきましては、松本地内の町道松本北大網線及び松本11号線等において、下水道工事234.5メートルと上水道工事48.7メートルを契約金額4,431万6,720円で、田原本町大字宮森337番地の1、株式会社仲谷組、代表取締役 仲谷尚紀と、事後審査型条件付き一般競争入札の結果、それぞれ請負契約を締結されるものであり、いずれも当委員会は、全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第31号、財産の取得につきましては、「田原本町指定ごみ袋」の指名競争入札の結果、契約金額1,010万7,612円で、田原本町大字千代572番地の1、株式会社文政 田原本営業所、代表取締役 虎走恵介を契約相手とし、財産取得されるものであり、当委員会は、全員賛成で了承いたしました。

次に、議第33号、訴えの提起につきましては、田原本町大字為川北方114番地の1、中川和浩を相手方とし、町営住宅明渡請求の訴えを提起し、訴訟費用の負担を求めるものであり、当委員会は、全員賛成で了承いたしました。

次に、その他について、理事者側から本年実施される臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金について、8月1日から受付を開始する予定である旨の報告を受けたものであります。

以上、当委員会に付託されました各議案につきましてご報告申し上げ、委員長報

告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 一夫君） 続きまして、清掃工場建設特別委員会委員長の報告を受けたと思いますが、その前に、今日開会までに皆様方に提示させていただいた資料がございます。

3日の本議会において、今回中継施設の補正予算があることから広域建設と単独建設の経費の比較表ということでございますので、ご清覧願いたいと思います。

改めまして、清掃工場建設検討特別委員会委員長、12番、小走議員。

（12番 小走善秀君 登壇）

○12番（小走善秀君） 議長のご指名によりまして、清掃工場建設検討特別委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成26年田原本町議会第2回定例会におきまして、清掃工場建設検討特別委員会に付託されました議案につき、去る6月5日午前11時より委員会を開催し、全委員出席のもと、理事者をはじめ関係部課長の出席を求め、慎重に審査いたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、議第24号、平成26年度田原本町一般会計補正予算（第1号）につきましては、補正予算額は1,201万1,000円の増額で、予算総額は116億3,501万1,000円となります。このうち当委員会所管の補正予算についてご報告申し上げます。

第2表継続費の補正につきましては、中継施設建設事業の平成27年度分を6億5,521万円に変更し、総額を10億6,364万4,000円に増額するものであり、当委員会は、賛成多数で原案どおり了承いたしました。

次に、経過報告につきましては、本年3月に「やまと広域環境衛生事務組合議会第1回定例会」が開催され、平成26年度一般会計予算などについてが審議され、可決されたとのこと。また、新ごみ処理施設建設工事と御所市クリーンセンター解体工事の入札公告が行われたことなどの報告を受けたところでございます。

次に、ごみ中継施設の経過並びに進捗状況について報告を受け、地元自治会に対し、ご協力をお願いしており、現在、協議をしているとのことであり、また、新焼却施設操業期間までの処理については、現清掃工場の周辺6カ大字へ操業期間の延長のご理解とご協力をお願いしてまいりたいとのことでありました。

なお、中継施設を含めた広域化による建設事業費のうち、一般財源持出し分は約26億9,800万円であり、単独建設を想定した場合の約52億5,000万円と比較すると、中継施設を含む広域化のほうが約25億円の安価になるとの報告を受けたところでございます。

以上、当委員会に付託されました議案並びに経過報告等につきましてご報告申し上げます、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

- 議長（辻 一夫君） 続きまして、唐古鍵遺跡整備検討特別委員会に付託案件はございませんが、本定例会までの経過等について報告を求めます。唐古鍵遺跡整備検討特別委員会委員長、9番、吉田議員。

（9番 吉田容工君 登壇）

- 9番（吉田容工君） 議長のご指名によりまして、唐古鍵遺跡整備検討特別委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成26年田原本町議会第2回定例会におきまして、去る6月5日午前9時より委員会を開催し、理事者をはじめ関係部課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、経過報告につきまして、唐古・鍵遺跡整備工事について、平成21年度から進めてきた一次盛土造成工事と水路工事等について、平成25年度ですべて完了した旨の報告を受けたものであります。

次に、平成26年度の事業計画について、多重環濠ゾーンと弥生の林・草地ゾーンにおいて石積み擁壁、二次盛土造成、多重環濠、木橋、植栽、園路整備等を行う旨の報告を受けたものであります。

また、史跡指定地を含めた唐古・鍵遺跡42ヘクタールの保存管理について、唐古・鍵遺跡保存管理計画策定委員会の途中経過の報告を受けたものであります。

次に、唐古・鍵遺跡公園の活用方法を定めた運営計画について、できるだけ早い時期に策定し、報告する旨の回答を得たものであります。

次に、唐古・鍵遺跡公園と密接な関係にある交流促進施設の概要について報告を受けたものであります。

以上、当委員会におきまして審査されました経過等につきましてご報告申し上げます、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 一夫君） 以上をもちまして各委員長の報告を終わります。

それでは、ただいまから各委員長の報告に対し質疑を許します。質疑ありませんか。9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 清掃工場建設検討特別委員会の報告に対して質問させていただきます。

報告された金額で、広域建設の場合が26億9,700万円かかって、単独建設が50億5,600万円と報告されたのか、ちょっと確認をもう1回したいと思います。

それと、この数字の比較というのは簡単な話なんですけれども、ただ、心配なのは、中継施設については広域がいいのか、単独がいいのかという比較のところでは5,000万円程度という金額になっていました。用地取得費でも今1億5,000万円になっていますので、その辺の、なぜこういうふう当初出された金額が大きく変わってきたのかということは、委員会の中でどのように説明を受けられたのか。それがなかったらいくら数字を出されても、この数字が妥当かどうかというのは分からない。どんどん変わっていくということになりますので、そこをちょっとお伺いさせていただきたいです。よろしくお願いします。

○議長（辻 一夫君） 吉田議員の質問、再確認でございますけれども、中継施設、お手元の資料の（B）中継施設、これの一番最初に書いてある1億5,000万円が変わったと、こういうふうにおっしゃっているわけですか。（「いや、12億2,764万4,000円は当初5,000万円でしたという話ですよ」と吉田議員呼ぶ）（「5番目のところ」と呼ぶ者あり）

清掃工場建設検討特別委員会委員長、12番、小走議員。

○12番（小走善秀君） 一応委員会の報告は概略を報告したとおりでございます。今、詳しい細部にわたってのご質問ですが、5,000万円というのは当初どの時点で出たものですか。（「一番最初」と呼ぶ者あり）（「それは御所市に決まるまで、ずっと5,000万円でしたよ。委員長がご存じないということは、それについての議論がなされていないということだと思いますので、議論がされていなかったら報告は出てこないと思いますので」と吉田議員呼ぶ）

それで一応、私のほうから報告したことは、この報告どおりであってね。ただ、

おっしゃっているように、細かい話については、私が細かいことが分からないで間違った回答をしてもいけないので、それは控えさせてもらおうと、こういうことで。ただ、それは今までの経過から分かっている話で、何遍もそういうことがあったわけだね。

だから、この議会でやっていることは、もう既に長いことされておって十分分かっておられるわけですからね、そういうのは控えられたほうがいいのと違うのかなと思います。

それで、吉田議員が委員長として報告された分について細部をね、道の駅というのかな、今報告された工事の概略についてどうだといって質問したところで、これはまたすべて分かっているわけじゃないんですから、それは議員同士の理解の上でやったほうがいいのかと違いますかな、そういうことで。

以上です。

○議長（辻 一夫君） 先ほど委員長報告で報告された内容でございますので、そういうことでご理解をお願いできませんか。細部については今委員長がおっしゃったとおりですので。9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 私はね、要するに中継施設の用地取得から設備まですべて入れて5,000万円ということで当初から話があったです。それは当然最初から参加されている委員長はご存じだという前提で聞かせていただいて、そして、それがなぜこんな高くなったかということ、この委員会で検討されて報告を受けておられるのかということ、これを聞いて、これがいいかどうかということ、聞いてわからないんです。その点について答えてもらったら結構なんです。それ以上は要りません。

○議長（辻 一夫君） 清掃工場建設検討特別委員会委員長、12番、小走議員。

○12番（小走善秀君） そういうご質問であれば、一応経過報告については受けております。

土地についても当初の予定より広がったと、こういうこと。それは車の台数その他について増えたり、いろいろな事情があつて増えた。また、工事費用についても当初のコンサルの概略設計から詳細設計に至るについてミスがあつたというようなことは聞いております。

それは委員会でもいろいろ質疑があったところでございますが、3億円程度高くなったと、途中の経過からいうと3億円高くなったと、そういうことも聞いております。

以上です。

○議長（辻 一夫君） ほかに質疑ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） ないようでございますので、これにて質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。まず原案に反対者の発言を許します。9番、吉田議員。

（9番 吉田容工君 登壇）

○9番（吉田容工君） それでは反対討論をさせていただきます。

まず報第8号、田原本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告についてであります。

本改正で示されている法定軽減世帯の基準を緩和する前向きな改正には賛同しますが、本改正のうちのもう一つの中身、国保税の限度額を変更し増税を強化する変更反対します。

国保税の後期支援分の限度額を14万円から16万円に引き上げ、同時に介護保険分の限度額を12万円から14万円に引き上げる内容です。合計で81万円になります。

国保会計は、昨年までの累計で5億5,000万円の黒字を計上している上、1億円の基金を持っています。6億5,000万円の余裕資金があります。来年度から保険財政共同安定化事業の対象が1円以上に拡大されます。そうすると保険給付が平準化され、急激な資金需要は発生しなくなります。6億5,000万円は必要なくなります。これまで必要以上に集めた保険税を還付することが当然です。

本改正で、限度額が上がることで増える保険税は年間230万円程度だそうです。増税する必要は全くありません。その点からも本改正に反対いたします。

続きまして、議第24号、平成26年度田原本町一般会計補正予算（第1号）についてであります。

本補正予算の教安寺火葬場の補修費補助や、がん検診を受けておられない方に対して再度検診を勧告する事業については賛成いたします。

しかし、中継施設建設事業費が7億5,800万円から10億6,300万円に3億円以上の増額の提案が含まれています。途方もない額の増額です。

町長がごみ焼却場を御所市に建設を決められた際の説明では、中継地建設費として説明されたのは、わずか5,000万円でした。当局の検討内容が正しい加減であったことの証拠です。それだけではありません。昨年示された取得する用地面積は4,500平方メートルでしたが、今回示された面積は約7,000平方メートルです。面積が増えた理由をいくつか並べられていましたが、隣地の承諾印をもらいに行ったら、うちも買ってよと言われて広がったという噂が流れています。いろんな理由を並べたことが、それを証明しています。この事業費補正を認めたら、ごみ収集をちゃんとしていただけるのかという疑念も残念ながら残りました。

中継施設には、1日の処理能力5トンのダストドラムしか設置されません。ごみ量が多い連休明け等の対応をただしたところ、民間業者への委託だけで処理できず、近隣自治体に協力を依頼するという説明がありましたが、確約はまだ取れていません。御所市との距離が遠いというリスク要因を前提として、30トン程度のダストドラムを設置することを真剣に検討することを指摘して、本補正予算に反対いたします。

次に、議第25号、田原本町税条例等の一部を改正する条例についてであります。

法人住民税を4.4%減額し、国税で法人地方税を創設し、4.4%徴収する変更が含まれています。法人住民税の税源が地域間で偏在していることから、事業者数が少ない本町にとって、国税となったことで地方交付税が増えるかもしれないという説明がありましたが、そんな甘いことはありません。法人町民税が2.6%下がることで、年間約3,000万円の減収になります。国の地方交付税財源が不足している実態から見ても、その分地方交付税が3,000万円増えるだけです。結果として自主財源が減らされ、依存財源が増えることになります。

また、本改正には軽自動車税の増税が含まれています。二輪原付の税金は平成27年4月から2,000円以上に値上げされます。四輪車は平成27年4月以降に購入する新車について1.25倍あるいは1.5倍値上げされます。既存の四輪についても現行の税率が適用されますが、新規取得から14年経過した次の年には2割増の税金が課税されます。

車を大切に乘っていると罰金がかかるようです。この改正が事業者取得税の削減、廃止の穴埋めとして実施されることに合理性はありません。増税強化です。本件増税に反対します。

次に、議第26号、田原本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。

国保税の課税標準の算出する基となる税制の改正に伴う提案です。これまでは上場株式の譲渡損は非上場株式の譲渡益としか損益通算できませんでした。それが平成29年1月1日以降、上場株式の譲渡損と国債や地方債の利子と損益通算ができることとなります。この制度を利用するときは上場株式で損失が発生したときです。益が出たときは利用されません。そのときに、これまで国債の配当等から徴収していた町民税が損益通算で徴収できなくなることを意味しています。資産家から徴収する機会を奪われることから、本件改正に反対します。

引き続きまして、議第30号、南小学校009-1・-2棟耐震補強等工事請負契約締結についてであります。

本件入札は指名競争入札で行われました。指名業者11社のうち6社が辞退されました。応札された5社のうち4社が設計価格に近い金額を入れられました。その中で今回落札された会社だけが最低制限価格で応札されました。一番安い金額で発注できると町は喜んでおられると思いますが、私は心配です。

今、東日本大震災の復興事業と東京オリンピック関連事業で、大規模工事は活況を呈しています。半数以上の6社が辞退されたのも、その影響だと推測します。結果、資材が高騰し、人件費が高騰しています。この金額で品質が保証されるのか心配しています。

設計価格を平成26年2月1日発表された単価表を基に計算されたと説明がありました。実態からすると半年以上前の単価で落札されたこととなります。担当次長が工事の内容を説明できなかったことも不安を感じています。工事の品質の確保することが難しいという判断から、本件議案に反対します。

続きまして、議第32号、指定管理者の指定についてであります。

プロポーザル方式の入札で指定管理者を決めたと説明がありました。今回応募された3社のうち阪神管理サービス株式会社が安定的な運営が期待されるという点で

評価され、高得点を取得されたという説明がありました。それ以上の中身は分かりません。

素人で見ると、これまでの実績があるところが有利であるように思われます。それは同僚委員から自転車の整理が行われていないという指摘があったことから推察されます。ころころと管理者を変えることがいいとは思いませんが、競争性が品質を確保するという面を考慮し、本件議案に反対します。

最後に、議第33号、訴えの提起についてであります。

町営住宅入居者で高額所得者に対し、町営住宅条例に基づき明け渡しを請求する訴えを提起するというものです。

これまで条例どおり手続きがとられていたら当たり前のことです。ところが、該当者に対し、これまであらゆる機会を活用して明け渡しを請求してきたかという、そうではありませんでした。該当者の奥さんは、かつて本町の指名業者登録をされていました。総括質疑で指名更新時に明け渡しを請求したのかと質問したところ、していませんという答弁でした。

本町は、これまで高額所得者の認定された方があっても、裁判での解決をとってきませんでした。それが高額所得者と認定されても長年入居し続けていた方があったからです。本件該当者は、その事実を知った上で明け渡しを拒んでおられると伺っています。

その点では、訴えを提起することは、これまでの本町の誤った対応が公になることとなります。これは大変恥ずかしいことです。本町では町営住宅の管理を地元自治会に委託されています。地元自治会の全面的な協力をいただいて、穏便な明け渡しを実現を求めます。本町の恥ずかしい対応を公にしないためにも、本件訴えの提起に反対します。

以上で私の反対討論を終わらせていただきます。

○議長（辻 一夫君） ほかに反対討論はございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。討論ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） ないようでございますので、これにて討論を打ち切ります。

それでは、これより採決に入ります。

まず報第6号、田原本町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、報第7号、田原本町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、報第8号、田原本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第24号、平成26年度田原本町一般会計補正予算(第1号)を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第25号、田原本町税条例等の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（辻 一夫君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第26号、田原本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（辻 一夫君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第27号、公共下水道事業（特）第26-1号・同工事に伴う水道管移設及び水路改修合冊工事請負契約締結についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（辻 一夫君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第28号、公共下水道事業（特）第26-2号・同工事に伴う水道管移設合冊工事請負契約締結についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（辻 一夫君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第29号、公共下水道事業（特）第26-3号・同工事に伴う水道管移設合冊工事請負契約締結についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（辻 一夫君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第30号、南小学校009-1・-2棟耐震補強等工事請負契約締結についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第31号、財産の取得についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決いたしました。

続きまして、議第32号……。 (「全員賛成と違いますか」と呼ぶ者あり)

失礼いたしました。再確認させていただきたいと思います。

議第31号、財産の取得についてでございます。賛成諸君の挙手をお願いしたいと思います。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 全員賛成と認めます。(「挙げていません、確認してください」と呼ぶ者あり)

賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第32号、指定管理者の指定についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第33号、訴えの提起についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（辻 一夫君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、今期定例会に付議されました報第6号より議第33号までの13議案については、すべて議了いたしました。

---

---

閉会中の継続審査について

○議長（辻 一夫君） お諮りいたします。それぞれの委員長より審査中の事件について閉会中の継続審査に付したいとの申し出がありますが、これに付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（辻 一夫君） ご異議なしと認めます。よって、それぞれの委員長の申し出どおり、会議規則第74条の規定により閉会中の継続審査に付することにいたします。

以上をもちまして今期定例会の日程はすべて終了いたしました。よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。

閉会に当たり一言ごあいさつ申し上げます。

今期定例会は去る2日に開会し、本日までの5日間の長きにわたり、終始熱心に慎重審議を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、一昨日より梅雨入りとなり、今年もこれから蒸し暑い季節となります。皆様におかれましては、お体に十分ご自愛いただき、町勢発展のために一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げ、閉会のあいさつといたします。

ありがとうございました。

---

町 長 閉 会 挨拶

○議長（辻 一夫君） それでは閉会に当たりまして、町長よりあいさつを受けることにいたします。町長。

(町長 寺田典弘君 登壇)

○町長（寺田典弘君） 議長のお許しをいただきまして、平成26年田原本町議会第

2回定例会の閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、去る6月2日から本日までの長きにわたりまして、提案させていただきました各議案につきまして、慎重にご審議を賜り、しかも各議案すべて原案どおりご議決、ご同意、ご承認をいただきましたことにつきまして厚く御礼を申し上げます。

また、会期中の本会議並びに委員会審査を通じまして賜りましたご意見、ご要望等につきましては、十分その意を体しまして、今後の町政運営の中で検討を重ねながら取り組んでまいりたいと考えている次第でございます。今後とも本町の発展のために一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、去る6月3日に行われました一般質問・総括質疑におきまして、吉田議員より私は嘘つき呼ばわりをされました。公式の場であるこの本会議において非常に遺憾であり、看過できるものではありません。

また、一般質問の中で、私が中学校給食に対しまして、絶対反対の意をもって私が決めているような発言がございましたが、私が町長日記でも申し上げましたように、積極的な賛成でもなければ、積極的な反対でもありません。何度も繰り返すようですが、課題の中には100点と0点じゃないんです。どちらがいいか。給食にもいいところがあれば、弁当にもいいところがあります。その中で決めていかねばなりません。また、同時に町長部局と教育委員会部局が独立しているものでありまして、私が是非を最終判断するものでは決してございません。非常に遺憾に感じております。

ただ、最後の吉田議員の質問に、私が誠心誠意答弁をする中におきまして、吉田議員から、やじられたことに対して行き過ぎた発言があったことに対しまして、議長をはじめ議員の皆様方に謝罪を申し上げる次第でございます。

まことに簡単ではございますが、以上をもちまして閉会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（辻 一夫君） それでは、これにて閉会いたします。

ありがとうございました。

午前10時46分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

田原本町議会議長 辻 一 夫

田原本町議会副議長 竹 邑 利 文

田原本町議会議員 松 本 美也子

田原本町議会議員 小 走 善 秀

田原本町議会議員 吉 川 博 一